

平成24年度総合防災訓練の実施概要

応急対策室

1. はじめに

「平成24年度総合防災訓練大綱」に基づく各種の政府総合防災訓練が、9月1日（土）の「防災の日」を中心とした日程で、下記のとおり実施されました。

2. 政府本部運営訓練及び政府調査団派遣訓練

首都直下地震が発生したとの想定で、野田佳彦内閣総理大臣を始めとする全閣僚参加のもと、総理大臣官邸までの参集訓練、緊急災害対策本部会議の開催等の政府本部運営訓練が行われました。

また、神奈川県横浜市で開催された九都県市合同防災訓練と連携して、同訓練会場への政府調査団の派遣訓練が行われるとともに、野田総理大臣が会場を視察されました。総務省からは川端達夫前総務大臣が参加されたほ



訓練を視察する久保前長官と室田課長



地域住民とともに起震車体験をする野田総理大臣・中川前防災担当大臣

か、消防庁からは久保信保前消防庁長官及び室田哲男総務課長が参加し、現地の防災訓練を視察しました。

3. 広域医療搬送訓練

南海トラフ巨大地震の発生により徳島県及び高知県に甚大な被害が発生したとの想定で、被災地内の患者を被災地外の災害拠点病院等まで航空機等により搬送する「広域医療搬送」についての実動訓練が実施されました。

今回の訓練は、参加する災害派遣医療チーム（以下「DMAT」という。）の隊員数が1,000人を超えるなど過去最大規模の訓練であり、また、東日本大震災の教訓を踏まえ、既存の計画を超える事態が発生したという想定のもと、計画上の拠点の多くが使用できなくなったとの想定も加えて行われました。

計画どおり使用できる被災地内広域搬送拠点（以下「域内拠点」という。）は高知大学医学部附属病院だけとし、既存計画にない域内拠点として徳島県沖に停泊した洋上の護衛艦「いせ」など3カ所を定める中、これら4カ所の域内拠点では、被災地域外からDMATなどが自衛隊輸送機等により集結して、広域搬送拠点臨時医療施設（以下「SCU」という。）の設置・運営訓練が行われました。

被災地内の災害拠点病院からSCUに搬送された患者は、SCUで安定化処置・トリアージを受けたのち、自衛隊輸送機でDMAT同乗のもと被災地外広域搬送拠点（以下「域外拠点」という。）へ搬送されました。

今回の訓練で域外拠点となった山口県の防府飛行場、熊本県の高遊原分屯地、大分県の大分空港及び宮崎県の新田原基地へは、緊急消防援助隊の各県隊が出勤し、域内拠点から搬送されてきた患者を、DMATと連携して迅速に救急車内へ収容、近隣の災害拠点病院（患者受入病院）に救急搬送するなど、消防と医療機関の連携した実践的な訓練が行われました。

4. 政府現地対策本部訓練

静岡県西部を震源としたM8クラスの東海地震が予期・予知なく発生したとの想定で、政府現地対策本部の設置・運営の実動訓練及び図上訓練が実施されました。

内閣府後藤齋前副大臣を現地本部長とする政府現地対策本部が設置され、消防庁を含む関係省庁職員からなる本部要員、DMAT事務局、ボランティアコーディネー



参集拠点となった福岡空港（春日基地飛行場地区）から自衛隊輸送機で被災地に向かうDMAT



静岡県庁で開催された現地対策本部会議



自衛隊輸送機による域外拠点への患者搬送状況



域外拠点となった高遊原分屯地に広域搬送された患者を引継ぎ、救急活動にあたる緊急消防援助隊熊本県隊

夕の参加のもと、立川広域防災基地において車両に資機材を積み込み、人員とともに静岡県庁に移動し、現地本部の設営が行われました。

静岡県総合防災訓練と連携し、被災情報がほとんどない場合の県及び地方支分局による情報収集を目的と

した現地対策本部会議の訓練及び在日米軍、DMAT、ボランティア等政府以外の多様な主体との連携を目的とした国と県における現地本部合同会議の訓練が行われました。

5. おわりに

このほかにも、9月1日の「防災の日」を中心とする防災週間中に、全国各地で地域の実情に応じ、地震等の大規模災害を想定した訓練が、国の機関、事業所、地域住民等それぞれの役割を確認しつつ連携して行われました。地方公共団体の総合防災訓練の実施計画は47都道府県、参加団体は約2万2,906団体、参加人員は約150万人にのぼっています。

消防庁においても、政府総合防災訓練への参加のほか、業務継続計画の実効性検証のための職員徒歩参集訓練を実施しました。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災を契機として、今後、発生が懸念される首都直下地震、南海トラフにおける巨大地震などの大規模な災害への対応力を高めるためには、地域防災力の強化が急務であり、東日本大震災においても地域住民主体の防災訓練の普及が減災につながった例からも、こうした総合防災訓練の重要性は高まっています。

また、今年度においては、竜巻等による突風や梅雨期における大雨、度重なる台風の上陸など、全国各地で自然災害が発生する中、消防庁ではこのような訓練を通し、国民の一人ひとりが防災に関する意識を高めることが重要であると考えています。

問い合わせ先

消防庁応急対策室応急対策第2係 和田、山本、門屋
TEL: 03-5253-7527